

第2回「輪之内町情報モラル宣言」に係る児童生徒合同会議

1. 日 時 平成31年3月8日（金）
2. 場 所 輪之内町図書館 2階
3. 内 容

2回目の「輪之内町情報モラル宣言」に係る児童生徒合同会議を開催しました。11月に行われた第1回の会議後、それぞれの学校の実態を踏まえて改善する取組を行ってきました。取組後のアンケートの結果とともに、成果やまだ改善しなくてはならない点について各校が発表しました。

成果としては、どの学校でも取組によって意識が向上し、輪之内町情報モラル宣言にうたわれている内容が浸透するようになりました。各校のリーダーを中心に、よく頑張ってくれました。

- 情報モラル宣言の周知率が100%になった。
- ケータイやゲーム機の使用時間が減った。
- 学校であったことを家で2つ以上話そうという取組も行い、家族との会話の時間が増えた。
- 家庭内の約束を決めている家庭が増えた。
- 家庭内の約束を決めていても守っていなかったものが、守るようになった。
- ネット依存のセルフチェックを独自に行って、個人の意識をさらに高めることができた。

意見交換では、各校の取組のよいところを自分の学校でも取り入れていきたい、知っている相手でも目の前にいない人に対して発信するのでもう一度考えて発信するようにしたい、どのようなことでも自分から親に話せるようになりたい、といった発言がありました。

町PTA連合会代表の方からは、親の立場としては子どもどうしの会話も大切にしてほしいが、自分たちだけで抱えきれない状態になる怖さもあるのですぐに親に相談するように、というご指導がありました。

今後は、気をつけようという気持ちを持ち続けるようにリーダーを中心に全校や家庭、地域に発信し続けることが大切です。また、ネット上の会話も普段の会話も同じ人が発するものなので、日常から正しい言葉づかいをしたり、相手を気遣ったりするよう心がけることが根本において大切なことです。

4月の町報に、町民の皆様へ情報モラル宣言の大切さについて知っていただくためのチラシを入れさせていただきます。

